

# 川崎市大気・水環境計画による 新たな化学物質対策がもたらす効果

リスクレベルに応じた化学物質の適正管理を促進することで、効果的な環境リスク低減をめざすとともに、様々な効果が期待できます。

市

- 環境リスク評価を行い、自主管理優先物質(排出抑制物質又は排出管理物質)を選定
- 事業者への管理状況等に関するヒアリング、環境リスクに関する情報提供
- 環境モニタリングによる環境改善状況の把握等の実施

事業者

- 環境リスクの考え方を取り入れることで、「安心できる環境」を目指した効果的な削減計画の策定が可能になります。
- 環境リスクを考慮した取組の推進などを通じて、地域における信頼度の向上が期待されます。

市民

- 環境中に存在する、目に見えない化学物質の環境リスクのレベルを知ることができます。
- 環境リスクが低減することで、より安心な環境の実現につながります。

## 川崎市大気・水環境計画での 新たな化学物質対策

- 事業者のかた** ・効果的な削減計画の策定  
・取組を通じた、地域における信頼度の向上
- 市民のかた** ・安心、安全な生活環境の実現

この取組の詳細は、川崎市ホームページを御覧ください。「川崎市 環境リスク 概要」と検索

御理解、御協力  
よろしくお願いいたします!



川崎市

問合せ先

川崎市 環境局 環境対策部 地域環境共創課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
TEL:044-200-2532

令和4年12月発行



# 化学物質の『量』と『質』 に着目した取組について



化学物質は、様々な原材料や製品として流通していますが、規制される化学物質は一部で、適正に管理されなければ、人の健康等に好ましくない影響を与えるおそれがあります。このような影響の未然防止のため、本市では、化学物質の排出量の削減目標を定め、化学物質の適正管理に係る取組を推進してきました。

現状

- 本市は、化学工業などの化学物質を取り扱う事業所が多く集積
  - 化学物質の『排出量』は、事業者の方の取組等により大幅に削減  
▶削減量は鈍化傾向
  - 化学物質対策の方向性は、『環境リスク\*』の最小化をめざす流れ\*\*
- \* 化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を經由して人の健康や動植物の生息又は生育に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性をいいます。  
\*\* 第5次環境基本計画(平成30(2018)年4月17日、環境省)では、化学物質のライフサイクル全体の最小化に向けた取組の推進が位置づけられるなどしています。

対策

川崎市大気・水環境計画(令和4年3月、川崎市)における化学物質対策については、今までの『排出量(量)』に着目した取組に加え、『有害性(質)』を加味し、『環境リスク(量×質)』に着目して取組を推進します。

▶川崎市大気・水環境計画では、「環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進」を環境リスクの低減に向けた主な取組として位置づけています。

## これからの化学物質対策

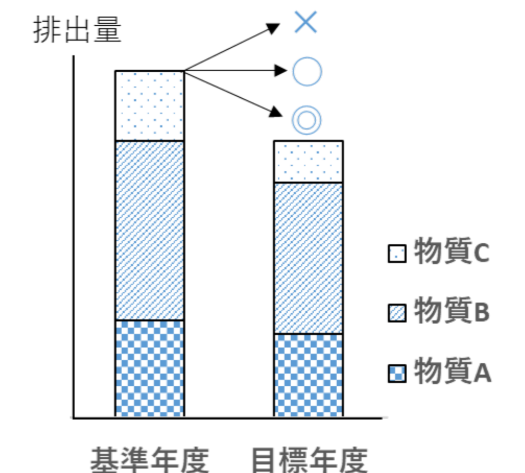
①排出量(量) + ②環境リスク(量と質)

重要!

### ① 排出量(量) — これまでの取組 —

令和元(2019)年度レベルのPRTR総排出量の維持又は低減を目指します

- ▶ 市内の化学物質の総排出量は、大幅に削減されています。(H13年度:2927t → R1年度:965t **67%削減**)
- ▶ これまでの排出量低減に向けた取組の継続によりPRTR総排出量のR1(2019)年度レベルの維持又は低減を目指します。



② 環境リスク(量と質) — 環境リスクの低減に向けた取組 — (環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進)

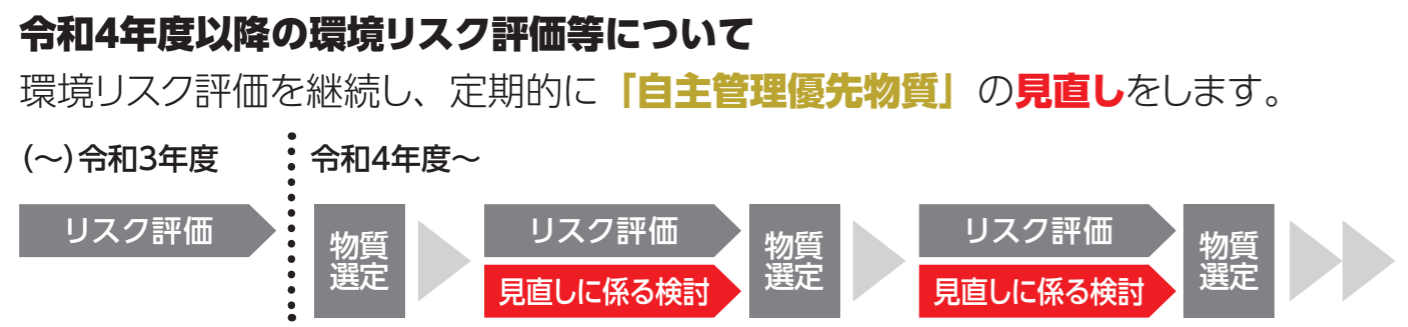
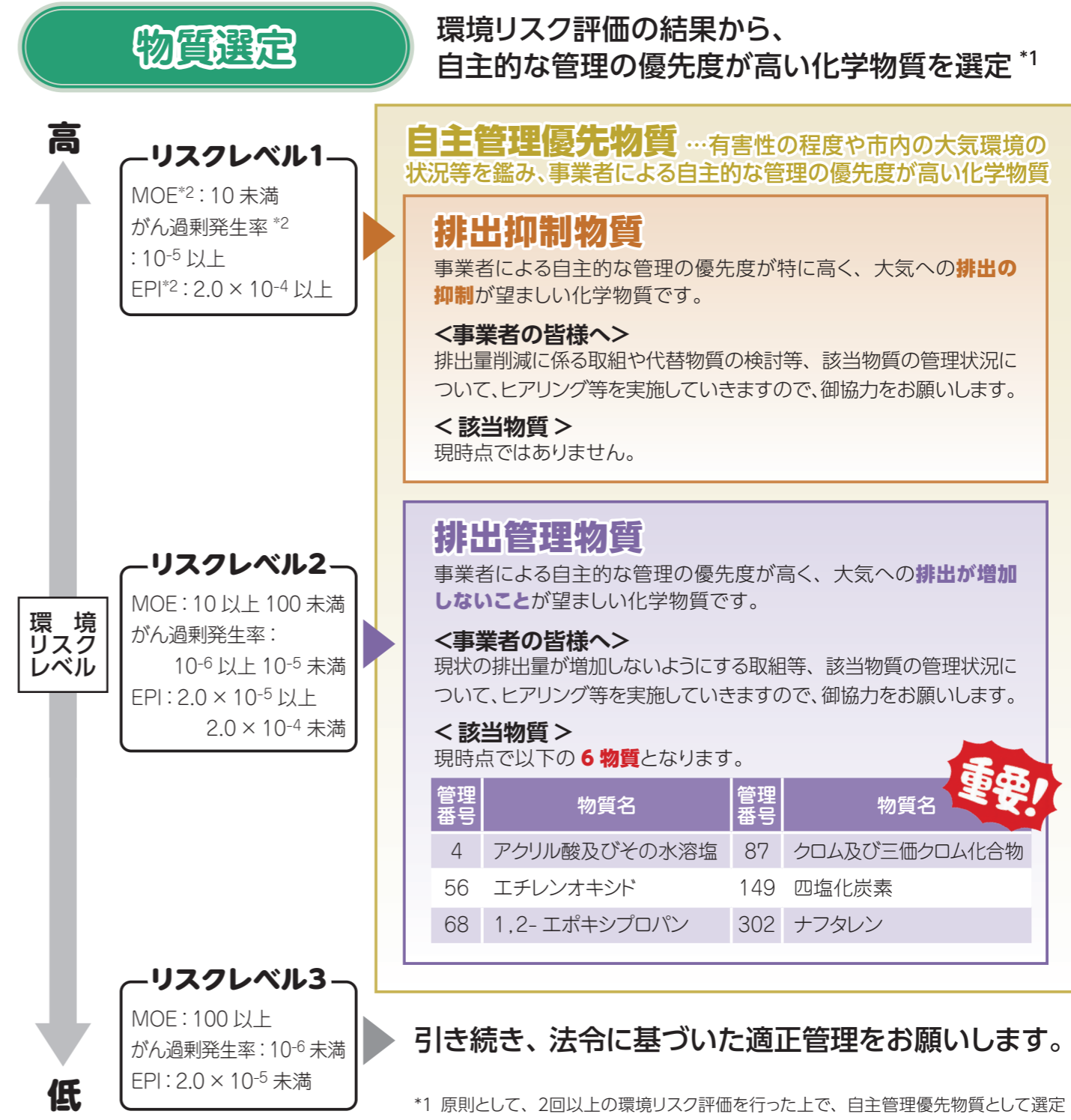
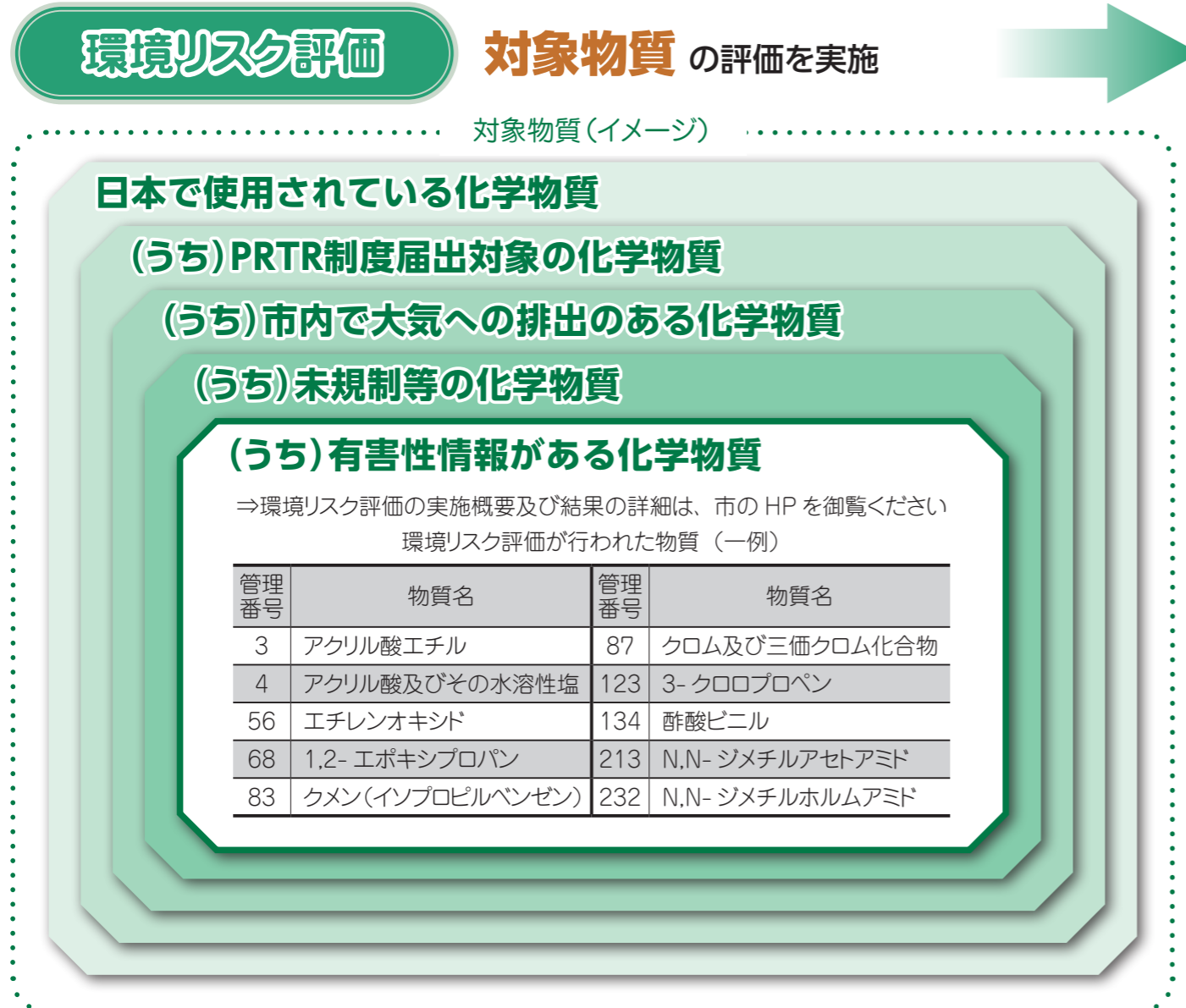
環境リスク評価の結果から、「**排出抑制物質**」又は「**排出管理物質**」を選定し、事業者の方へ、それぞれのリスクレベルに応じた化学物質の適正管理を促すことで、効果的な環境リスクの低減をめざします。

**環境リスク評価**

**自主管理優先物質**  
**排出抑制物質**  
**排出管理物質**

リスクレベルに応じた化学物質の適正管理を促進

**重要!**



\*1 原則として、2回以上の環境リスク評価を行った上で、自主管理優先物質として選定しています。

\*2 MOE(暴露マージン)、がん過剰発生率、EPI: 環境リスク評価に用いられる指標